第１２回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和７年３月７日（金）　14時05分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	小林　康弘
学校教育次長	浅田　智広
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	小嶋　拓也
学 事 課 長	荒木　敏文
教育研究所副所長	﨑田　真宏
東部学校給食センター所長	井上　尚和
西部学校給食センター所長	仁木　秀樹
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	山田　康弘
社会教育・文化財課長	田中　和哉
中央図書館長	田中　真紀子
市史編さん課長	小畠　理三
田園交響ホール館長	酒井　直隆
中央公民館長	竹見　朋子
教育総務課主査	北尾　真理奈

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14時05分

7　会　期

（自）令和６年３月７日　（至）令和６年３月７日　１日間

8　会議録署名委員名簿

吉良佳晃委員

9　閉　会

15時52分

丹後教育長	日程第1、令和6年度第11回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、3番吉良佳晃委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和6年3月7日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、議案に移る。議案第28号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
山田課長	《議案書に基づき説明》
鈴木委員	市内に小規模保育事業所及び家庭的保育事業所はないとのことであるが、市内に事業所内保育事業所は何箇所あるのか。
山田課長	フルヤ工業のサボテンハウス、篠山医療センター及び岡本病院の各院内保育所がある。
西田委員	経過措置が設けられた理由は何か。
山田課長	平成27年4月1日に子ども子育て支援法が施行された時に連携施設の規定が設けられたが、その時点では基準を満たす施設が全国的にもわずかであったため、10年間は経過措置としてその基準を満たさなくてもよいこととされ、その間に施設確保が進められてきた。しかしながら、その期限が切れる現時点においても全施設の3割程度が基準を満たせないため、さらに延長してはどうかと国へ提言がなされたことにより、さらに延長するものである。
西田委員	法は定められたが施設整備が追いついていないこと、さらに但し書きの通り、確保が困難である場合は連携しなくてもよいこと、さらに経過措置期間が5年間延長されたと理解したのだが、根本的には喜ばしいことではない。
山田課長	施設側も努力をされているが、人手不足であることから代替が確保できないのが現状である。また、0～2歳児が対象であることから、3歳児になると、当然3歳児を受け入れることが可能な施設を確保しなければならないが、その施設は他からも申し込みがある中、確保できないという背景があると考えている。
西田委員	説明資料で用語説明の表を作成いただいたことに感謝する。
鈴木委員	3歳児以降は受皿が必要であるとのことであるが、確保できなければ5年までは受皿確保は不要となるのか。
山田課長	経過措置の対象になると考えられる。市内で完結できることが理想である

	が、おそらく各施設においては、市外施設で受け入れてもらえるように働きかけされていると考える。難しい現状ではあるが、引き続き、各施設も努力されていくと考える。
丹後教育長	議案第 28 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 28 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 29 号「丹波篠山市指定文化財（名勝）の指定について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
田中課長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	兵庫県が実施する急傾斜地防止対策事業の工事範囲内とあるが、指定された場合、工事の配慮はどうなるのか。
田中課長	指定することによって、指定を受けた範囲については急傾斜地防止の工事範囲から外れることとなる。
吉良委員	防災対策事業の一環という位置付けなのか。
田中課長	認識の通りであり、指定により、庭に影響のない形で事業実施となると確認している。
吉良委員	防災対策を検討した上で、指定文化財も生かしていくと理解した。
西田委員	資料中の市指定文化財の状況上の表の名勝 1 件とは、市内の指定名勝一覧に記載のある五台山の岩のことか。
田中課長	その通りである。
西田委員	市の指定と県の指定が重複することはあるのか。
田中課長	県の指定を受けると市の指定からは外れることとなるので、重複することはない。なお、今後は正覚寺や地域の方と相談し、公開等の形での活用を考えていきたい。その際はご案内を差し上げる。
丹後教育長	議案第 29 号「丹波篠山市指定文化財（名勝）の指定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 29 号「丹波篠山市指定文化財（名勝）の指定について」は原案どおり可決する。

丹後教育長	日程第5、協議事項に移る。協議第８号、「令和７年度丹波篠山の教育　概要版について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	「令和６年度　丹波篠山の教育」概要版において、キャプションのない写真が２枚あるが、それは何故か。また、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山　森からのおくりもの」をプレゼントするとの記述について、行政がプレゼントと表現することに違和感がある。また、「市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実」でのＹＡコーナーとの記述について、分かりにくいのではないか等、数点気になった。７年度については、原稿段階で確認していきたい。
山内課長	写真のキャプションの有無については、イメージ写真として使用している場合はキャプションを外した。また、文字数の制約もある中、プレゼントという表現、ＹＡコーナーの簡易説明表記とした。７年度の原稿については、一度は見ていただけるように対応する。
西田委員	図書館内でヤングアダルトコーナーと表示を見れば分かるのかもしれないが、一般的にはＹＡがヤングアダルトの略称であると分かるのか。
田中館長	図書館をよく利用される方は分かるかと思われるが、馴染みのない方には分かりにくい部分もあるかもしれない。
西田委員	だからこそ、ＹＡがヤングアダルトの略称であることを示していれば分かりやすかったと思う。
鈴木委員	概要版に掲載する事業については、特に力を入れて取り組む事業であると理解すればよいのか。
山内課長	新規事業や拡充事業については掲載する方向としている。加えて、ページ数の制限がある中で、学校教育、社会教育、子育て等の主要事業等について、全体のバランスを取りながら作成している。
鈴木委員	こども誰でも通園制度については、受皿となる施設選定を行うとあったが、それが見つかるのかを懸念している。
山鳥課長	令和８年度実施に向け、令和７年度はその準備に取り組んでいく。
鈴木委員	親子の絆づくりプログラム事業について、今年度までの８回開催が来年度は４回に減るが、ここに載せるということは、実績含めこれまで以上に自信を持って取り組んでいくと理解すればよいのか。
山鳥課長	年４回の開催になっても、多くの方に参加いただけるように広報活動等も積極的に行い、充実した事業を展開していく。
丹後教育長	議第８号、「令和７年度丹波篠山の教育」概要版について』は、ここまでとする。

丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	ささやまCAPからの寄附について、解散されるNPO法人が所持していた備品を寄贈いただいたのか。
山内課長	団体が所持していた備品ではなく、NPO法人解散に伴い発生した剰余金をもって、各学校と協議のうえ、サポートルーム充実のために必要な備品等を寄贈いただいた。
西田委員	私も学校現場に在職していた時、不審者対応について講義いただいた記憶がある。今回、NPO法人としての維持が困難となり、解散されるのか。
山内課長	解散についての詳細までは確認していない。本市におけるサポートルームでの取り組みの中で、子どもたちの役に立ててほしいとのご意向で寄贈いただいた。
西田委員	代表者は社会教育委員をされている方か。
田中課長	その通りである。
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。
小嶋課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	全国及び兵庫県と比べても突出して高い数値ではないが、不登校児童生徒の人数が非常に気になっている。学校へ復帰することのみを目標にしているのではなく、子どもたちの社会的自立と将来的な見通しを持った多様な居場所と学びの場を教育委員会として提供できるように取り組み、子どもたちの成長を支えていきたい。
西田委員	小学校低学年の不登校児童数の増加が気になる。私も、最終的には人格の完成、社会人として自立することこそが教育の目標であると考えている。現職時、不登校の児童を2人受け持ったが今は2人とも自立している。1人は3人の子の父親に、もう1人は小学校6年生時から不登校であったが、今は市内で農業を営まれている。当時は、今後どうなるのだろうかと懸念し、毎日、自宅を訪問し、テレビゲームを一緒にする等し、つながりを持っていた。親としては、どうしても目先のことを考えるしかないが、教職員は目先のことのみを考えてはいけないことを踏まえ、今後も子ども一人ひとりに丁寧に

	対応していただきたい。
丹後教育長	親は子どもが早く学校へ復帰してほしいと焦るものである中、その焦りは理解できるが、親が落ち着くと子どもも落ち着き、前に進んだ経験がある。親へのサポートも非常に大事であると考えている。
丹後教育長	報告4「初任教職員へのサポート体制について」、学校教育課に報告を求める。
小嶋課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	教員不足の中、2名が家庭都合とは言え、退職されることを教育委員会としては重く受け止めるべきである。教員を目指したにもかかわらず、僅か一年間での退職は非常に残念で、おそらくこの教員は負の思いで退職されると思っている。市教委として、どのような課題があると認識しているのか。
小嶋課長	新規採用職員から退職者が出ることについては、教育委員会としても本当に残念である。人事上の仕組みに関連して、上手くいかない面については、県教育委員会へ訴えていきたい。個人のサポートについては、大学卒業後にすぐに教員に立つこともある中、保護者対応や電話対応、授業が不慣れなことから時間を要してしまうのが状況である。それらも踏まえ、学校でメンター制度を設けて育成の面談等で、本人の思いをくみながら、具体的で効果的な対応を教育委員会と学校が連携し、サポート体制をとっている。
西田委員	任命権者である県が県下の状況をどのように認識しているのか、県教委として、現在の新任教諭の状況をどのように把握しているのかを確認いただきたい。最も重要なことは新任教諭をどのように支えていくのかであると考える。例え、新任一年目に担任を外したとしても、いずれは担任にならなければいけないので、現場において寄り添った指導をしていただきたい。また、丹波教育事務所のサポートチームの指導が初任者にとって重荷になった例がある。閉ざされた空間で、一対一で指導を受けた新任教諭が泣いて退出した例もあるので、市教委も随行し、どのような指導をしていただいたのか確認する必要があると考える。
倉委員	メンター制度はとてもよい制度であると思うが、具体的な支援内容を教示願う。
小嶋課長	同年代もしくは少し先輩の教職員を任命し、任命された者が授業や保護者対応、生徒指導や不登校等に係ることについて、学期ごとに数回面談し、具体的な手立てを提案し、支援している。
倉委員	授業内容等については相談や尋ねることができるが、それ以外の悩みの対応をどうするのか気になる。
西田委員	メンターや同世代の相談相手の存在も大事であるが、最終は校長と教頭の姿勢が大切であると考える。教員にとって辛いこととは、管理職に自分の思いが伝わっていないことである。メンターに相談したとしても、学校の体制

	を変える、本人をサポートできるのは、権限のある管理職である中、管理職がどのような姿勢でその教員に向き合うかが最も大切なことである。管理職が見てくれていないと若い教員から聞いたこともあるので、校長会等で伝えていただきたい。
丹後教育長	退職者２名のうち１名はベテランの教員であった。プライバシーがあるので詳細は控えるが、職場と自宅の距離が遠いためと聞いており、激務やサポート体制が不十分であったこと等が理由でないことを報告する。今後も、丁寧なサポート体制で支援していきたい。
丹後教育長	報告５「令和６年度２月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
小嶋課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	サポートファイルについては、平成 18 年以降、20 年程度続いている。重要なものであり、将来的には事業所等へも繋いでいくものであると認識しているが、特別な支援が必要な子どもたちが増加している中、学校事務の負担も大きくなっているのではないか。
小嶋課長	現在、児童生徒数約 2,800 人のうち、約 300 人がサポートファイルを保持している。それぞれの目標と課題や保護者の意向等をデータ化する作業は可能であり、近年、改善システムのもと工夫しており、今後も対応していきたい。
西田委員	以前に保護者からサポートファイル不要の申し出があり、台帳から抹消した児童生徒がいたが、最近、そういった事例はあるのか。
小嶋課長	詳細は把握していないが、毎年、小学校卒業時、中学校卒業時や高等部卒業時等に必要ないとのことで、返却をされる方が一定数いる。
丹後教育長	報告６「味間児童クラブの児童受入れについて」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
鈴木委員	定員の基準は何か。
山鳥課長	１人あたり概ね 1.65m^{2}の確保が定められていることから、教室面積によって決めている。
鈴木委員	空きスペースの使用によって対応できるとのことであるが、この空きスペースとは元々人が入っていない状態での定員か。
山鳥課長	全て教室として使用している状況であることから、例えば、職員室内のミーティングスペースの面積を活用した上で、職員を配置し、受け入れていきたいと考えている。

吉良委員	空きスペース使用の際は、子育て企画課職員を派遣するとあるが、対応が必要となることは当日に分かるのか、もしくは事前に分かっているのか。
山鳥課長	定員超過については、急であることが想定される。当日までに把握できる場合もあれば、利用者からの今日は休むとの報告により当日になってから把握できる場合も想定される。その際には、子育て企画課職員を中心に派遣登録者とも調整を図り人員を確保していく。
丹後教育長	報告７「篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方検討会の設置及び進捗状況について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	デメリットについて、こどものおしろに関する記述があるが、こどものおしろの場所はそのままとの前提で議論されているのか。
山鳥課長	こどものおしろを移転、もしくは継続するのかについては、まだ検討に至ってない状況である。案にあるとおり、篠山幼稚園へ集約する場合、そのままでも可能であるが、他園に集約した場合、こども園を篠山幼稚園に置いた状況であれば、バス送迎が必要となる。今後、集約する場所によって、こどものおしろの在り方を考えていくこととなる。
西田委員	（案２）及び（案３）で、こどものおしろの継続を前提に「こどものおしろとの距離が長くなるため、バスの運行又はこどものおしろの移転等が必要」となることをデメリットに記載するのはいかがなものか。
山鳥課長	この点をデメリットとして捉えるかについては、検討会で意見を聞きながら、検討していく。
西田委員	城跡地内の文化財として、たとえ現状と変わらなくても３園を統合、移転することについては問題ないとの確認はとれているのか。
山鳥課長	仮に３園を篠山幼稚園に集約した場合、増築等の必要はないと考えていることから、文化庁への確認は取れていない。
西田委員	方向が決定した後に文化庁より許可が下りないとの回答となれば問題であるので、タイミングを図りながら確認いただきたい。
山鳥課長	ご指摘の通り、決定してからでは遅いので、文化庁へも確認していく。
西田委員	検討委員会での協議の前提を確認したい。事務局案では、２年間で統合した後、３年後には廃園する旨の説明があったと認識しているが、これは協議の前提になっていないと捉えてよいのか。
山鳥課長	全ての園を閉園し、最終的にこども園に集約するということについては、出来る限り早期に取りかかるとし、具体的な年度を示していない。しかしながら、３園を１園に統合し、すぐにでも受け入れが可能であれば、幼稚園全てを閉園し、こども園において受け入れていくべきとの意見もいただいている。今後、３園を閉園し、最終的には私立子ども園へ集約する目標があるので、今後の出生数や子どもの人数等を含め検討する。

西田委員	事務局としての廃園の方向で議論することを伝えていくべきである。
丹後教育長	私立のこども園へ最終的には集約する方向で、令和元年より在り方検討会で協議してきている。ただ、現在は私立こども園2園で集約できる人数ではないことから、その間をどのようにするのかについて議論しており、方向性については、私は発言したと認識している。
山田課長	令和7年度の入所調整に向けた状況を見ていると、私立こども園の篠山こども園と富山こども園の4、5歳児の受け入れの上限を考えると、篠山、玉水、岡野幼稚園の4、5歳児全てを受け入れることは難しい状況であるため、幼稚園を選択された保護者もおられるのも現状である。今後、受入キャパや預ける子どもの人数推移に関わってくると思われる。
西田委員	将来的には民間のこども園へ集約する経過措置として、3園を一つに統合することを議論の前提で伝えているのか。
山鳥課長	最終的には（案４）の私立こども園への統合が最終の目標であるが現時点においては、（案４）の実現は園児数からも不可能であることから、まずは、3園を1園に集約する方向で進めている。その旨は会議で説明している。
西田委員	言いにくいところもあるだろうし、3園区のそれぞれの思いもあるので、慎重に諮っていることは理解できるが、何度も言うように前提となることは伝えておくべきである。
山鳥課長	事務局の方向性や最終の目標等を示したうえで進めていく。
丹後教育長	3園区における子どもたちの現在の保育状況の改善も含め、ご指摘を踏まえ、速やかに進めていきたい。
丹後教育長	報告8「第４５回丹波篠山ＡＢＣマラソンの結果について」、社会教育・文化財課に報告を求める。
田中課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	ランナーとして参加した感想を申し上げる。準備から当日の運営を通し、生まれ変わった大会であることを切に感じた。初めての取り組みであったリレーマラソンの1区から2区の中継について、ランナーが多かった時はどこで渡したらいいのか分からなかった数チームがそのまま過ぎて行ったので、改善が必要である。距離については、適当な距離感であったとゴールしたランナー数名からも聴いた。良い取り組みであったと感じている。
田中課長	ご意見も参考に改善に努め、来年度の開催と運営につなげていきたい。
丹後教育長	報告9「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては22～23頁に記載している。3月6日の篠山養護学校高等部の卒業式に出席した。今年度は6名の生徒が卒業し、生き生きと旅立ちの言葉を述べていた。また、「あなたはあなたのままでいい。素晴らしいところをたくさん持っているので、あなたの

	ままでいい」との校長の式辞が印象に残った。その後、卒業生たちは篠山養護学校で頑張ったことや感謝の言葉を自分の言葉で述べていた。卒業式の歌として、「365 日の紙飛行機」を学んでいる手話とともに合唱していた。「その距離を競うより　どう飛んだか　どこを飛んだのか　それが一番　大切」との歌詞があり、卒業後の進路は施設を利用する生徒、一般企業に入社する生徒等、様々であるが、これからの人生を自分の色で進んで行くことが出来る子どもたちの姿が目に浮かぶような素晴らしい卒業式だった。 3 月の校長会では、1 月に豊岡南中学校で行われた有名な脚本家である平田オリザ氏による演劇的手法を取り入れた授業の視察について伝えた。この授業は演劇のプロを目指すことを目的としているのではなく、この手法を通じてコミュニケーション能力を育てることを目標としている。小学 6 年生と中学 1 年生の対話劇を中心とした授業で、中学 1 年生では 3 回の授業があり、その 3 回目を視察した。「少し短めの時間設定を行い、時間内で解決する」ことであり、これから社会に出た時に必要である折り合いをつける力や最後までやり抜く力を養う取り組みを行っていることが印象に残った。平田オリザ氏や豊岡市教育委員会は未来に必要な力をこのように考えているが、私たちも色々な指針を参考にしながら、自分でも具体的な中身を考えていくことが必要であることを伝えた。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 12 回定例教育委員会を終了する。